

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.31 2010.4.5

菊水福祉のまち推進センター運営委員会
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10
電話 011-887-7006 FAX011-887-7006
URL [http:// kikusui-net.jp](http://kikusui-net.jp)



福まち通信



3月9日の子育て支援事業「どんぐりころころ」で行われた演奏会の様子（地区会館2階ホール）



マミーズ・ブラスがやってきた

3月9日（火）、今年度最後の子育てサロン「どんぐりころころ」に、子育て中のお母さんを主カメンバーとする「札幌マミーズ・ブラス」が再びやってきました。

—昨年10月に幌東小学校で行われた「どんぐりころころ」の演奏会以来、1年半ぶりのマミーズ・ブラスの再演です。以前の評判を聞いたり、HPなどのお知らせを見たお母さんたちが早朝から会場に詰めかけました。普段の倍近い48組の受付をして、

11時からの演奏を待ちわびました。アニメの主題曲を中心にしたマミーズ・ブラス35人の演奏が始まると、子どもたちはお母さんの膝に抱きかかえながら、みんなおとなしく演奏に聞き入っていました。

札幌マミーズ・ブラスは、平成19年に結成された女性だけのブラスバンドである。メンバーは20～40歳代の子育て中のママさんやプチ・ママさんたち70人。団長の佐藤友美さんが、札幌にも女性だけのブラスバンドがあったらという思いを、インターネットの掲示板に載せると、その呼びかけにあっという間に続々とメンバーが集まった。学生時代に吹奏楽をやった経験のある人。結婚して、子どもが生まれ幸せだけれども、楽器とはなれた今のくらしがどこか淋しい。そのような思いを持ったママさんたちが沢山いたのだ。

札幌国際大学の横山先生を指揮者に迎え、東区民センターで練習をしている。「子どもをおんぶしたり、片手であやしなごらの練習でも、演奏しているときがとても楽しい」と皆さんが言う。毎年12月には定期演奏会を開催している。



福祉のまちづくり座談会開催

—その1—



(細野連合町内会長) この座談会の趣旨ですが、先に、役員会で町内会長の決定を得て、菊水5連町に先駆けて行いました「救急医療情報キット」の配布につきまして、さらに連町各機関に趣旨を徹底させたいことと、2月26日菊水地区会館で行いました「福まち研修会」でのキット配布体験発表での情報提供で、なお不明な点があるとの、他の連町からの問いかけに答えるためのものでありますので、これから行われる他の連町においてどう取り組めばよいのかを考慮されて発言いただきたい。平素のご協力に感謝します。

「キットの配布は手段であって、高齢者の見守り活動が目的」

(渋井まちセン所長) いくつになっても自分が暮らしてきたこの町で住み続けたいとの願いを実現しようと、平成18年に「ふれあいカード」の調査をおこないましたが、その後、データの更新が行われていないことを残念に思います。

南連町から、「救急医療情報キット」の配布を活用して、高齢者の見守り活動につなげていきたいとお話を聞き、大変心強く思っています。単なる調査だけではその趣旨が徹底しませんが、キットの配布を通じて対象高齢者とのコミュニケーションが容易に図られる効果が期待できます。



先に行われた「福まち研修会」には、キット配布の地域防災担当の係長や民生児童委員を担当する福祉の係長も参加しています。これが白石全地区に広がるシンボルとなれば有難い。東連町でも近く実施の予定と聞いています。残る3地区での実施に期待します。

(司会 佐藤福まち事務局長) 最初に、今回の配布事業に当たり、対象者名簿を作成しましたが、プライバシー保護の立場での秘守義務について、民生委員や町内会長としてどのように対処したか、お話しください。

(町内会長 A) 3,4年前から単位町内会の高齢者の状況について前の会長と一緒に調査をし、高齢者の名簿を持っています。見守りということになると、近所に住んでいる町内会の役員にお願いしなければならず、その分についてはお願いする人にお知らせしてあります。配布に当たってその名簿全部を町内会の役員に渡すかどうか検討しましたが、非公開のままにしてあります。

3月15日(火)午後6時から、菊水地区会館1階会議室において、菊水南連合町内会主催による「福祉のまちづくり座談会」が開催されました。

この座談会は今年の1月に南連町地区において行われた「救急医療情報キット」の配布事業に主体的に携わった民生・児童委員と、各单位町内会長や女性部委員が一堂に会して、自分たちの地域の福祉を高めるための話し合いを行ったものです。

救急医療情報キットとは

高齢者だけではないと思いますが、一人暮らしや家族のいないときに急病で倒れてしまった時、救急車を呼ぶことまでできたとしても、その人がどんな病気をもっているか、どんな薬を飲んでいるか、救急連絡先は誰にしたらいいか、といった情報を救急隊員に確実に伝えられれば…。持病や服用薬などの医療情報を容器に入れて冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」の導入が、全国に広がっています。

区役所では無料でこの容器を地域を経由して配布し自宅で倒れるなど万一の場合、迅速な救命活動に役立ててもらおうと、地域の協力に期待しています。



先に行われた「福まち研修会」には、キット配布の地域防災担当の係長や民生児童委員を担当する福祉の係長も参加しています。これが白石全地区に広がるシンボルとなれば有難い。東連町でも近く実施の予定と聞いています。残る3地区での実施に期待します。

(司会) 民生委員さんからどうぞ

(民生委員 A) キットの配布に当たり、町内会長から対象者名簿の作成依頼を受けました。会長に出すのだからかまわないだろうと考えました。目的がキットの配布ですし、キットの数にかぎりがあるので、独居老人だけの住所と名前をお知らせしました。

(司会) お願いした会長さんのほうからどうぞ

(町内会長 B) 民生委員の立場もあるでしょうが、民生委員の目標と町内会の目標は同じであろうし、決まった範囲でのお互いの約束は守っていかねばならないことだと思います。名簿を提供してもらって、高齢者の見守りをするということと、何もしないこととの利益を考えると名簿の提供は公益に合致すると考えました。また、キットの配布に止まらず、その後の見守り活動継続のため、副会長さんや女性部の役員さん数人に分担して配布してもらいました。



(司会) ほかの民生委員さんからどうぞ

(民生委員 B) 会長と一緒にキットの配布を行いました。最初に、普段行っている民生委員独自の「友愛訪問」を行い、事前に配布先にそのことをお知らせしておきました。従って、会長と同行訪問したときはスムーズにお会いすることができました。

何日かして再度訪問し、キットの利用状況をお尋ねしたとき、有事の際には民生委員

一人では対応することが不可能で、町内会の力もお借りしなければならないことを話し、名簿を町内会に提供することの意見を聞いてみました。その結果はマンション居住者の方の傾向として、管理人もいることだし、まだ大丈夫でそっとしておいて欲しいという意見がありました。その反面、「これで安心して暮らしていけます。町内会にもよろしく伝えてください」と感謝しておられた方もいました。

(民生委員 C) 2月26日の「福まち研修会」に出席していない会長さんや女性部の役員さんが居られますので、再度民生委員の体験を発表する機会を与えてください。

(司会) どうぞお願いします。

(民生委員 D) 対象者名簿の作成に当たって、会長さんから出された名簿と、私たちが持っているものを照合しましたところ、会長さんの名簿は古いし、ご夫婦のものも入っていたので修正しなければ使い物にはなりません。友愛訪問をしている実態に合わせることにしました。

訪問ですが、古くから住んでいる人には町内会役員が、「友愛訪問」している人たちには民生委員というように分担して行いました。

どこがこの活動の主体なのかという点では、民児協で民生委員は町内会に協力して行うものと聞かされていたのですが、見守り活動は民生委員だけではできないことなので、町内会との密接な連携が必要不可欠だと感じています。

全体として、この活動の評価は、大多数の対象者からは喜んでいただいたと思っています。

(民生委員 E) 暮れも押し迫っていたので、25世帯分を町内会長と二人で分担して配布しました。皆さんは、何かあったときに正確に情報を伝えられると安心されたのか、「これでほっとしました」という声が多く寄せられました。これに「臍くりも入れられる」との声もありました。…笑い。



このキットが見守り活動につながっていくことを願っています。

(民生委員 A) 配布後再訪問すると、情報カードをまだ書いていない人がいました。このキットのせいで話しがつながるきっかけができました。身体障害者の方で65歳以下の人たちにもアプローチしたかったが発見することができなかった。町内会との連携の中でかかわっていきたいと思っています。

(障害者把握問題で意見百出)

(民生委員 C)

お隣合せの独居老人同士が、遠い親族の連絡先よりも、お互いに緊急時の連絡先になり助け合っていこうという方が居られました。また、冷蔵庫のない世帯があり、目立つところに置くようにと話しておいてきました。



(民生委員 F) いつも女性部や近所の方たちによって高齢者の見守り活動を続けていただいています。今回のキットの配布もその方たちと相談して行いました。耳がぜんぜん聞こえない人には絵を書いて説明したり、筆談で行います。不在の場合手紙をかいでおいてくると必ず尋ねてきてくれる身寄りのないお年寄りがいますが、「これで、本当に安心です」と喜んでいただきました。女性の民生委員としては、相手が男性ですと難しいのですが、今回は男性の役員さんとの同行訪問でしたので安心できました。(次号に続く)

菊水地区介護予防調整会議

3月4日(木)午前10時菊水地区センターで、介護予防センターきくすい主催による、今年度の標記調整会議が開催された。

会議には、白石区社会福祉協議会、菊水地区まちづくりセンター、地区社会福祉協議会、福祉のまち推進センター運営委員会、民生・児童委員協議会、白石区第2包括地区支援センター、白石区役所保健福祉課、お茶の間サロン・チャオからそれぞれ代表者が出席した。



「介護支援センターきくすい」に於ける1年間の業務の実績が報告された後、介護予防活動にかかわる地域との連携について意見の交換があった。福まちとの連携が深まる中、その他の地域関係団体との連携については、益々配慮が必要との意見があった。

守秘義務とは

座談会の中で盛んに守秘義務という言葉が出てきますが、これは個人的問題で相談を受けた者が、その過程において知りえた相談者の生活歴、学歴、病歴、資産状況、親族関係、賞罰歴などのきわめて個人的な情報を、秘密事項として守り抜くという義務をさします。

従って、一般的情報である住所、氏名は個人情報ではありますが、福祉関係など公益性の高い特定の目的として使う場合や、本人の承諾を得たものについては、守秘義務の範囲外であるといえます。

編集後記

4月号は、「緊急医療状況キット」配布に伴い、それに従事した民生委員などの意見を聞く会としての「座談会」を実施しましたので、その座談会をメインテーマとして編集しました。
(枝元編集委員)